

2020年（令和2年）5月15日

逗子市

特別定額給付金申請書を本日発送しました。

- **少しでも早い発送を目指し、市役所内で特別チームを編成して特別定額給付金申請書の作成、封入封緘作業を行いました。**
各世帯へは、5月16日（土）～5月20日（水）頃に届く予定です。
（発送世帯数 約27,000世帯 ※オンラインで申請された一部世帯等は除く）
（申請期限は令和2年8月18日 消印有効）
（オンライン申請は、5月11日（月）から受付開始）
- **三浦半島・湘南地域の市では、1番早い発送となります。**
（県内の市では綾瀬市（5月13日）、南足柄市（5月14日）に次いで3番目）
- **新型コロナウイルス対策総合窓口を市役所1階ロビーに設けています。**
5月中は土・日曜日も開設し、特別定額給付金の支給に関する相談を受け付けます。
（電話での相談を基本とし、やむを得ず来庁される方には、感染症予防対策を実施の上、応対します。）

本件に関するお問い合わせ先：

経営企画部防災安全課 島貴・佐藤・四宮

電話：046-873-1111 内線544・586